

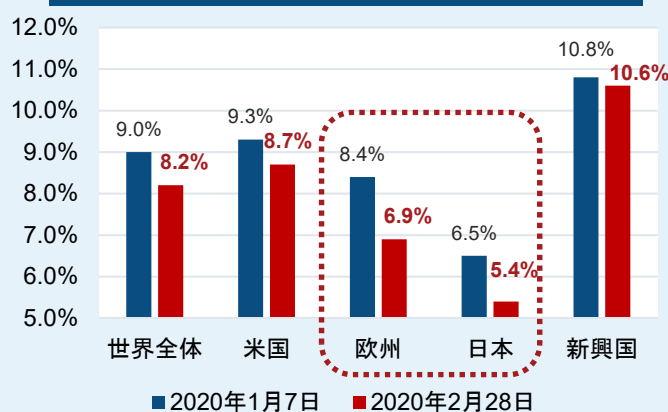
新型コロナウイルスの大流行によって市場の不安定な動きが続いていますが、投資家にとって重要な問題は、その影響が短期的なものになるのか、それとも世界経済の長期的な転換点を示すものになり、リセッション（景気後退）にまで陥るのかということです。当資料では、マクロからの考察だけではなく、中国・欧州各国・日本などの企業経営者やサプライチェーンの動向について、現地の状況を熟知したアナリストに対するアンケートに基づいて、新型コロナウイルスの経済および企業業績への影響や想定しておくべきシナリオなどに関して解説します。

Q1 新型コロナウイルスによる経済成長率・企業業績見通しの変化を教えてください。

A

- 企業調査を行っているフィデリティの世界中のアナリストにアンケートを実施したところ、新型コロナウイルスの影響を考慮した今年の世界経済の成長率見通しは、中心シナリオで0.3~0.5%下方修正、ポジティブなシナリオで0.1~0.2%程度、ネガティブなシナリオでは1%の下方修正という結果になりました。
- また、アナリストによる今年の企業業績の前年比伸び率の見通しを年初（1月7日）と足元（2月28日）で比較したところ、世界全体で0.8%の下方修正となりました。地域別に見ると、米国は軽微にとどまる一方、グローバルなサプライチェーンの寸断の影響を受けやすい欧州や日本の下方修正の幅が大きくなっています。

2020年の企業業績の前年比伸び率の見通し
 （フィデリティ・アナリスト・アンケートの結果）



（注）フィデリティ・インターナショナルよりフィデリティ投信作成。

Q2 新型コロナウイルスによる影響について、地域別にどのような違いがありますか？

A

- 中国：中国の中小企業の1/3は2020年の収益が半減すると予測していますが、それに対して政府は様々な刺激策を講じ、今後さらに拡大させるかもしれません。弊社の中国のポートフォリオ・マネージャーらの報告によると、湖北省以外では中国の経済活動は通常の50%程度まで回復しており、今後数週間で70%まで回復する可能性が高いとみています。世界的にはこれから本格的な対応が検討されていく段階にある一方、中国が最初に回復へ向かう可能性があるでしょう。また、ヘルスケアやオンラインゲームといったセクターは、今回の件で長期的な恩恵を受ける可能性さえあります。
- 欧州：欧州経済は特に脆弱であると考えます。成長はすでに停滞しており、多くの国が観光産業に依存し、サプライチェーン寸断の影響も大きいとみられます。ドイツでは1月に回復の兆しがみられたものの、中国の工業需要に依存しているため、今年上半期にわたって停滞は続くでしょう。欧州中央銀行（ECB）は深刻な景気後退に対応するための方策が限られます。また、欧州連合（EU）の財政赤字基準が大規模な財政支出の足かせとなっており、地域間の政治的な乖離の大きさを考慮すると合意に至るには時間がかかるでしょう。
- 米国：感染が広がりつつあるものの、米国経済は他地域に比べ底堅く、感染がいずれ収束に向かうとすれば、景気後退よりも緩やかな減速の可能性の方が高いでしょう。しかし、足元（3月2日時点）では米連邦準備制度理事会（FRB）による今年3回の利下げが既に市場に織り込まれたことや、11月の大統領選挙が近付く中で、財政出動の議論が政治的に複雑になる可能性などには注意すべきでしょう。

Q3 今後どのようなシナリオを想定しておくべきでしょうか？

A

- 新型コロナウイルスの経済への影響として、これまでは1~3月期が低調になり4~6月期で回復という見方が大勢でしたが、足元では成長率や企業収益に関する悪材料のピークが4~6月期となる可能性が高いとの見方に変わり、場合によっては年後半までずれ込むこともありうるでしょう。各国において影響度合いに違いがあるものの、感染拡大は「深刻な影響を持つ一過性の要因」であり構造問題ではないことから、世界全体としては深刻な景気後退には至らないと現時点では考えております。
- また、潤沢な流動性に加えて先進7カ国の財務相・中央銀行総裁らは、安定化のためあらゆる適切な政策手段を用いることで合意しています。中国で感染増加の勢いが収まり始めているように、主要国で事態が鎮静化に向かう兆しが見られれば、金融市場はいち早く回復へ向かう可能性が高いでしょう。

（注）当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。最終ページを必ずご確認ください。

■ ご注意点

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
 - 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
 - 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
 - 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りします。
 - 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
 - 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
 - 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
 - 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
 - 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
 - 投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/fiji/>)をご参照ください。
 - ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
 - ・申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限 4.40%(消費税等相当額抜き4.0%)
 - ・換金時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保金 上限 1%
 - ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限 年率2.123%(消費税等相当額抜き1.93%)
 - ・その他費用: 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
- ※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ご注意) 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第388号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

IM200306-1 CSIS200309-3

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 ／ 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会： 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会